

町名の決め方及び配布資料について

町田市町区域の新設に関する市民懇談会は、「実施予定区域及び町の境界」と「町割り案」及び「町名」の検討を行い、その報告書を審議会に付議します。

第5回町田市町区域の新設に関する市民懇談会で町名の検討を行います。

1 町名の決め方について

町田市住居表示事務処理基準においては、以下のように規定されています。

町の名称（以下「町名」という。）は、特定名称に加え「丁目」を付します。

特定名称は、従来の町名や、※当該地域における歴史、伝統、文化のいずれかで由緒ある名称に準拠したもの、平易で親しみやすいもの及び語調の良いもの等を選択します。

全市を通じて同一町名、読みにくいもの、字句が長いもの、印象の良くないもの、及び常用漢字以外の漢字を用いたものは避けるようにします。

また、類似町名が多くなることは極力避けるようにします。

※「当該地域における歴史」については、配布資料をご覧ください。

2 配布資料の説明について

(1) 資料19：南大谷の歴史

- ・明治以降から現在の南大谷に至るまでの変移や南大谷の地名のいわれ、町田郷土史及び大谷村の歴史について記載した資料となります。

(2) 資料20：南大谷の地図

- ・現在、南大谷にあたる場所の江戸時代、明治時代の南多摩郡南大谷村を示した縮図となります。